（様式1）

学校番号	3	学校名	茨城県立日立第一高等学校

令和8年度道徳教育全体計画

諸法規

・日本国憲法　・教育基本法
・学校教育法　・学習指導要領
・県の教育方針

校訓

1.誠実勤勉なれ　1.剛健質実なれ
1.規律礼儀を正しくせよ　1.自治独立につとめよ
1.和衷協同せよ

学校の教育目標

1. 教科指導の充実に努め、主体的・対話的で深い学びを推進する。
2. 各種学校行事を通して生徒一人ひとりの自己認識を深めるとともに、進路希望に対応する中で難関大学・医学部進学者を継続的に輩出し、グローカルに活躍するリーダー的人材を育成する。
3. 生徒支援上の問題に対して、未然防止・早期発見を図り、安全・安心な学校生活を保障する。
4. 生徒会活動・学校行事等を通して、生徒の自主性を育む。
5. 学習活動と特別活動の両立を推進し、生徒のやり抜く力を育成する。
6. 生徒主体で運営される学校行事や国際交流、大学・職場見学、ボランティア活動等の体験学習をより一層推進し、キャリアパスポートを活用しながら、生徒の高い志を育む。
7. SSHを通して、科学的思考力を持ちディスカッションのできる生徒を育成する。
8. 学校及び教職員の業務の整理・見直しを進め、教職員の負担の軽減を進める。

生徒の実態

生徒のほぼ全員が大学への進学を希望している。部活動も盛んで、ほぼ9割の生徒が部活動に加入している。
生徒の性格は、恵まれた環境の中で育った生徒が多いため純朴で素直である。

保護者の願い

多くの保護者が子どもの大学進学を望んでいるが、学力のみならず人間性を磨き、将来社会に有為な人物となることを願っている。

道徳教育重点目標

下記の(1)～(3)を備えた人間教育を目指す。
(1) 互いに関わりながら、よさを生かす
(2) 複雑な問題状況における事実や関係を把握し、自分の考えを持つ
(3) 自己の個性や特徴に向き合うとともに、多様な意見を受け入れ尊重しようとする

地域の実態

本校の位置する日立市は、国内でも有数の工業都市である。保護者には、市内の企業及びその関連企業へ勤務する者が多く、その影響からか理系大学へ進学を希望している生徒が多い。

各教科・科目

国語	適切に表現したり的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし心情を豊かにする。
地歴	我が国及び世界の形成の歴史や生活・文化の特色についての理解と認識を深め、国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会の一員として必要な資質を養う。
数学	数学の概念や原理・法則の理解を深め、事象を数学的に考察し処理する能力を高め、創造性の基礎を培うとともに、それらを積極的に活用する態度を育てる。
理科	自然に対する関心や研究心を高め、科学的に探究する能力と態度及び自然観を育てるとともに、それらを日常生活に積極的に活用する態度を育てる。
保体	健康・安全や運動についての理解と運動の実践を通して生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。
芸術	芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、豊かな情操を養い、道徳性の基礎を培う。
外国語	言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、異なる文化をもつ人を理解し、共に生きていく態度を育てる。
家庭	家族・家庭の意義、社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な技術を習得させ、男女が協力し家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。
情報	情報を活用するための知識技能を習得させ、情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。
総合的な探究の時間	横断的・総合的な学習を行うことで自己の在り方・生き方考察し、課題を発見し、解決していく資質・能力の育成を目指す。探究に主体的・協働的に取り組むことで、互いの良さを生かしながら新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。
専門	理数数学・物理・化学・生物の、特に専門性の高い授業を通して、困難な事柄にもあきらめずに取り組む姿勢を育成する。

特別活動

ホームルーム活動

学級の一員としての自覚を高め、学校生活への適応を図るとともに、その充実と向上を目指す。また、人間としての在り方生き方に関する取組を通して道徳教育の充実を図る。学校行事、ボランティア活動等への取り組みを通して協力の精神を養うとともに愛校心や学校への所属感を高め、よりよい校風を創造する。学校行事において集団生活の在り方、公衆道徳、環境美化についての望ましい体験を積むことができる活動を行い、自らの在り方生き方を問い直す機会とする。

公民科

公共

現代の様々な課題を捉え考察し、善悪の見極め・選択・判断を円滑に行うための概念や理論について理解するとともに、諸資料を通して倫理的主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的にまとめる技能を身に付けるようにする。事実を多面的・多角的に考察し、公正に判断する力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。

生徒指導

生徒の自律精神の育成と自己抑制力の涵養に努める。
1 基本的生活習慣の確立
2 社会規範遵守意識の高揚

家庭との連携

家庭との連絡を密にし、互いの教育機能を理解し、信頼を深め、協力し合っていく体制を構築する。

地域社会との連携

道徳的実践力を高めるため、生徒の内面に根ざした道徳性を養うために、自然、社会、文化などに直接触れるような体験活動や感動を覚えるような講演会などを組織的に展開する。
　これらの活動の充実に地域の方々にお願いしたり、近隣の小中学校の公開授業へ参加するなど、地域社会と学校が協力し合っていく体制を構築する。